

資料
No. 1 — 1

雇用保険制度に係る 当面の検討課題について

雇用保険制度に係る当面の検討課題について（案）

I. 当面の優先課題

1. 適用範囲について

- 雇用のセーフティネットとしてカバーする労働者の範囲の見直しについて

【検討の視点】

○ 非正規労働者に対するセーフティネット強化

現在、短時間労働者について、「週所定労働時間20時間以上、6か月以上の雇用見込み」という適用基準が設けられているが、これについてどのように考えるか。特に、「6か月以上の雇用見込み」要件のために適用が受けられない者がいるが、こうした者に対するセーフティネットをどのように考えるか。

その際、離職しても受給資格を得られない層や離職と受給を繰り返す層の発生、事業主の事務負担の増加、雇用保険財政への影響、短期雇用特例被保険者や日雇労働被保険者との関係について、どのように考えるか。

○ 雇用保険に未加入であった者への対応

事業主が被保険者資格取得の届出を行わなかったことにより、雇用保険に未加入となっていた者について、被保険者であったことが確認された日から2年前まで遡及して適用できることになっていることについて、どのように考えるか。

特に、2年以上前の期間において、事業主から雇用保険料を控除されていたことが確認された場合について、どのように考えるか。

2. 財政運営について

(1) 失業等給付に係る国庫負担について

【検討の視点】

○ 雇用保険の財政基盤の確保

失業等給付に係る国庫負担割合は、平成19年度から、暫定措置として、法律の本則（1／4）の55%（13.75%）とされているが、これについてどのように考えるか。

(2) 雇用保険二事業の安定的な運営の確保について

【検討の視点】

○ 雇用失業情勢及び雇用安定資金残高の状況

平成20年度の決算後においては、雇用安定資金残高は約1兆260億円となったところであるが、平成21年度末(予算ベース)では約3,552億円、平成22年度末(概算要求ベース)では約1,146億円の見込みとなっており、雇用調整助成金をはじめ、現下の雇用失業情勢に対応した雇用対策を実施していくため、雇用保険二事業の安定的な運営を確保するための方策についてどのように考えるか。

(3) 平成22年度の失業等給付に係る雇用保険料率について

【検討の視点】

○ 雇用失業情勢及び積立金残高の状況

平成22年度の失業等給付に係る保険料率について、弾力条項により引き下げるについて、どのように考えるか。

II. その他

1. 平成21年1月7日の雇用保険部会報告において「今後の課題」とされた事項（65歳以降への対処等）等について

【検討の視点】

マルチジョブホルダーへの対応、65歳以降への対処、基本手当のあり方、高年齢雇用継続給付のあり方、教育訓練給付のあり方など、上記Ⅰ以外の諸課題については、今後の雇用失業情勢や社会経済情勢、高齢者雇用を取り巻く状況等を勘案しつつ、引き続き検討していくこととすることについて、どう考えるか。

2. 訓練期間中の生活を保障する制度の恒久化について

【検討の視点】

緊急人材育成支援事業として現在実施している訓練期間中の生活保障を恒久的な制度とすることについて、どのように考えるか。